



鎌倉市成年後見センター市民向け講演会

遺言と任意後見

～最期まで途切れない安心を～

元気なうちに、最期まで自分らしく安心して生活できる方法として「遺言」と「任意後見制度」について、みなと横浜法律事務所の内嶋順一弁護士に講演してもらいます。

日時：令和3年3月22日（月）

10時～12時（受付9時40分～）

場所：鎌倉生涯学習センター（きらら鎌倉）

鎌倉市小町1-10-5

対象：鎌倉市在住・在勤者先着20名

費用：無料

申込：鎌倉市成年後見センター

電話 38-8003 FAX22-2213



感染防止のため
マスクを着用しご出席ください。
また、受付時の検温にご協力ください。

FAXでお申込みの方はこちらにご記入の上送信ください。

ご記入いただきました個人情報は、講演の連絡及び講演の保険加入に使用いたします。

参加者名	住所	電話番号